

再評価結果

番 号	2
-----	---

項 目 事業名・地区名	処理方針（案）に対する意見	備 考
<p>【農業農村整備事業】 広域営農団地農道整備事業 東総台地地区</p> <p>（総 括）</p>	<p>事業効果が早期に発現されるよう工期内の完了に努められたい。</p> <p>以上審議したところ、事業主体の処理方針（案）のとおり、「事業の継続が妥当である。」との意見であった。</p>	